

## 第 15 回京都府新型コロナウィルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 5 月 5 日 (火) 午前 10 時から午前 10 時 30 分まで  
2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室  
3 出席者 知事、山内副知事、山下副知事、舟本副知事、企画理事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、京都府議会事務局長、教育長、京都府警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興局長、京都府新型コロナウィルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

### 4 議事概要

#### 【危機管理監】

- ・只今から、京都府新型コロナウィルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・昨日、国の対策本部会議が開催され、基本的対処方針が改正されました。本日は、京都府における特措法に基づく緊急事態措置等を変更するため、改めて対策本部会議を開催させていただきました。
- ・それでは西脇知事に会議の進行をお願いします。

#### 【知事】

- ・新型コロナウィルス感染症は、全国的に引き続き感染が拡大し、京都府内の感染者数も 300 名を超え、予断を許さない状況となっております。
- ・この間、医療関係者の皆様方には、昼夜を分かたず新型コロナウィルス感染症対策にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。この場をお借りしまして、改めまして、厚くお礼を申し上げます。
- ・昨日、政府対策本部会議において、緊急事態措置を実施すべき期間が 5 月 31 日まで延長されました。本日は、特措法第 2 条第 3 号に基づく京都府の緊急事態措置の期間延長等について審議したいと思います。
- ・まず、事務局案について、危機管理監から報告して下さい。

※資料 1 に基づいて危機管理監より報告

#### 【知事】

- ・只今の緊急事態措置の期間延長の報告について、専門家会議議長から、御意見をお願いします。

#### 【専門家会議議長】

- ・事務局案に問題のない旨の説明
- ・新規感染者数の減少がみられるものの、GW の影響とも考えられるため、見極めにはもう少し時間をかける必要がある。

#### 【知事】

- ・ありがとうございました。他に御意見、御発言はありませんか。

#### 【京都市危機管理監】

- ・GW 中の京都市の対応状況について報告
- ・引き続き府市の連携の上、取り組んでまいりたい。

#### 【知事】

- ・ありがとうございました。他に御意見、御発言はありませんか。

※特になし。

- ・他になければ、事務局案どおり、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都府における緊急事態措置」の期間を延長することといたします。
- ・なお、5月中旬を目途に、府内の感染拡大状況や医療提供体制の状況等を分析・評価し、緊急事態措置の見直しを検討することといたします。
- ・各部局においては、緊急事態措置が、引き続き、円滑かつ確実に実施されるよう、府民や事業者の皆様、関係機関、市町村等に対し、改めて要請して下さい。
- ・次に、教育長から、緊急事態措置の期間延長に伴う府立学校の臨時休業の対応について今後の方針を報告してください。

※資料1に基づいて教育長より報告

【知事】

- ・府教育委員会においては、府立学校の臨時休業の方針について、改めて、保護者、児童生徒等への周知、府立学校の対応を踏まえた市町村教育委員会への要請をお願いします。
- ・また、文化スポーツ部にあっては、改めて私立学校、大学等への要請をお願いします。
- ・次に、現時点の府内の感染状況、医療検査体制の強化等について、健康福祉部長から報告をお願いします。

※資料1及び資料2に基づいて健康福祉部長より報告

【知事】

- ・それでは、只今の報告について、専門家会議議長から御助言をお願いします。

【専門家会議議長】

- ・検査体制の強化とともに、患者の症状に応じた適切な医療の提供体制の強化が重要
- ・医療機関での感染対策を強化し、院内感染を防ぐことで、医療体制全体を守っていく取組が重要

【知事】

- ・ありがとうございました。只今の議長の助言も踏まえ、京都府医師会の全面的な御協力のもと、京都検査センターの拡充や病床の確保、宿泊療養施設の拡大等、一層の強化を図り、今後の感染拡大防止に全力を挙げてまいります。
- ・次に、感染症の拡大により、大きな影響を受けている府民、事業者等への支援制度について、商工労働観光部長から報告して下さい。

※資料1に基づいて商工労働観光部長より報告

【知事】

- ・府民、事業者等への支援については、国の制度も含め、様々な支援事業が創設されました。事業の概要や申請手続きについて、初めての方にも分かりやすく周知し、速やかな支援措置の実施をお願いします。
- ・他に各部局から何か報告事項等はありますか。

※特になし。

【知事】

- ・副知事から何か留意事項等はありますか。

※特になし。

### 【知事】

- ・それでは、本日の会議の総括を申し上げます。
- ・今回、国の基本的対処方針が改定され、緊急事態宣言の期間が延長されました。京都府においても、依然、新たな感染が続いており、引き続き、緊張感を持って新型コロナウイルス感染症対策に取り組む必要があります。
- ・各部局においては、本日期間を延長した「京都府における緊急事態措置」に掲げた、外出、イベントの自粛や施設の使用制限等が、引き続き、円滑かつ確実に実施されるよう、府民や事業者の皆様、関係団体、市町村等に、改めてあらゆる機会を通じて要請して下さい。府民の皆様には、この後の記者会見で、改めて協力を要請したいと思います。
- ・なお、緊急事態措置については、5月中旬を目途に感染拡大状況や医療提供体制の状況等を勘案して、専門家会議のご意見を聞いた上で、緊急事態措置の見直しを検討し、改めて開催する対策本部会議において決定することとします。
- ・各部局においては、国、関係団体とも連携し、業種ごとに感染拡大を防止するためのガイドラインの作成を要請するなど、施設の使用制限の緩和に向けた、感染防止対策を検討して下さい。
- ・この間、医師や看護師、保健師等、医療機関の皆様には、昼夜を分かたず、懸命の検査、治療等に取り組んでいただいております。本府においても、京都府医師会の全面的な御協力を得た検査体制の拡充や、病床の確保、宿泊療養施設の拡大等、一層の強化を図り、今後の感染拡大防止に全力を挙げていただきたいと思います。
- ・4月臨時議会で議決いただいた補正予算には、府民、事業者等の皆様への支援が多数盛り込まれています。既に相談窓口やコールセンターを開設した事業もありますが、多種多様な支援施策が分かりにくいという声も聞かれますので、それぞれの制度が十分、府民、事業者等の皆様に活用いただけるよう、速やかに取り組んで下さい。
- ・また、引き続き、府民、事業者の皆様のニーズを把握し、必要に応じて更なる補正予算の検討に着手して下さい。
- ・京都府内では、引き続き予断を許さない事態となっております。今後も、国や市町村、関係機関等と一層連携し、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、事態の進展に合わせて、柔軟に対応いただくようお願いします。

### 【危機管理監】

- ・ありがとうございました。関係の部局長におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。専門家会議議長、京都市危機管理監におかれましては、御出席いただきまして誠にありがとうございました。報道機関の皆様には、この後、知事の記者会見を行いますので、準備が整うまで、しばらくお待ち願います。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。